

# 統一地方選挙

選挙管理委員会事務局 ☎224-6120

☎226-7713

## 埼玉県議会議員一般選挙

告示日=3月31日(金)



投票日 4月9日(日)

投票時間 午前7時～午後8時

## 川越市議会議員一般選挙

告示日=4月16日(日)



投票日 4月23日(日)

投票時間 午前7時～午後8時

投票・開票速報(市ホームページで確認できます)

開票場所…川越運動公園総合体育館

投票速報…当日、午前9時～午後9時30分

開票速報…当日、午後10時～

### 投票できる方

#### ■埼玉県議会議員一般選挙

次のすべてに該当する方です。ただし、県内他市町村へ転出した方でも、市内の投票所で投票できる場合があります。

- ①平成17年4月10日までに生まれた日本国民
- ②令和4年12月30日までに住民基本台帳に登録され、選挙当日まで引き続き市内に居住し、川越市の選挙人名簿に登録されている方。

#### ●県外から転入した方の投票

令和4年12月30日までに川越市へ転入届を提出している方は、投票できます。12月31日以降に転入届を提出した方は投票できません。

#### ●県内他市町村から転入した方の投票

令和4年12月30日までに川越市へ転入届を提出している方は、川越市で投票できます。12月31日以降に転入届を提出し、前住所地の選挙人名簿に登録されている方は、前住所地の市町村で投票できます。

この場合は、市町村が発行する引き続き県内に居住していることの証明書または住民票の写しを提示するか、投票所で引き続き県内に居住していることを申し出て、居住しているか確認を受ける必要があります。

#### ●県内他市町村へ転出した方の投票

川越市の選挙人名簿に登録されていた方が、県内の他市町村へ転出し、新住所地の選挙人名簿に登録されていない場合は、川越市で投票できます。

この場合は、市町村が発行する引き続き県内に居住していることの証明書または住民票の写しを提示するか、投票所で引き続き県内に居住していることを申し出て、居住しているか確認を受ける必要があります。

\*投票所での居住確認には時間がかかる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

#### ■川越市議会議員一般選挙

次のすべてに該当する方です。

- ①平成17年4月24日までに生まれた日本国民
- ②令和5年1月15日までに住民基本台帳に登録され、選挙当日まで引き続き市内に居住し、川越市の選挙人名簿に登録されている方。

\*川越市の選挙人名簿に登録されている方でも、選挙権を失った方、誤って登録されていた方などは投票できません。

### 投票所入場整理券

入場整理券は世帯ごとにまとめて、封書で郵送します(同住所でも世帯が異なる場合は別封筒で郵送されます)。入場整理券がない場合でも、受け付けで本人確認ができれば投票できます。

\*確認に時間がかかりますのでご了承ください。

### 投票の方法(代理投票と点字投票)

身体が不自由な方や自分で文字が書けない方のために、係員が本人に代わり記載します。また、視覚障害のある方は、点字による投票もできます。いずれの場合も、投票所で係員にお尋ねください。投票の秘密は固く守られます。

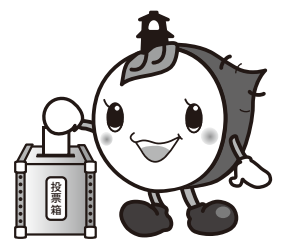
### 立候補者の経歴や政見などを記載した選挙公報を配布します

新聞(朝日・埼玉・産経・東京・日本経済・毎日・読売)を購読されている方へ埼玉県議会議員一般選挙を4月7日(金)、川越市議会議員一般選挙を4月21日(金)までの朝刊に折り込みます。また、市役所・市民センターなどで配布、埼玉県選挙管理委員会、又は川越市選挙管理委員会のホームページに掲載します。

\*ホームページに掲載された選挙公報を印刷して、不特定多数の方に配布するなどの行為は公職選挙法に抵触することがありますので、十分にご注意ください。

●新聞を購読していない方で、希望する方には郵送しますのでご連絡ください

●視覚障害のある方には選挙公報音声版を作成する予定です。希望する方はご連絡ください



## 投票場所の変更について

以下の投票所については、従来の投票場所から変更となりますのでご注意ください。

投票区	従来の投票場所	今回の投票場所	投票区	従来の投票場所	今回の投票場所
1	初雁中学校体育館	初雁中学校柔剣道場	17	芳野中学校体育館	芳野中学校美術室
2	初雁中学校体育館	初雁中学校柔剣道場	27	高階中学校体育館	高階市民センター（軽体育室）
10	城南中学校体育館	城南中学校美術室	28	高階中学校体育館	高階市民センター（軽体育室）

## 投票日当日に投票所へ行くことができない方へ

### ■投票日以外に市内で投票を希望する方 ⇒ 期日前投票をご利用ください

期日前投票を行う際は、宣誓書の提出が必要です。宣誓書は入場整理券の裏面ほか期日前投票所にも備えてあります。日程および会場は次のとおりです。

#### ●埼玉県議会議員一般選挙

日程	時間	会場
4月1日(土)～8日(土)	午前8時30分～午後8時	7A 会議室(本庁舎7階)
4月5日(水)～8日(土)	午前9時30分～午後8時30分	川越市民サービスステーション* 8日(土)は午後7時まで
	午前9時30分～午後7時	川越西文化会館(メルト) 高階市民センター

#### ●川越市議会議員一般選挙

日程	時間	会場
4月17日(月)～22日(土)	午前8時30分～午後8時	7A 会議室(本庁舎7階)
4月19日(水)～22日(土)	午前9時30分～午後8時30分	川越市民サービスステーション* 22日(土)は午後7時まで
	午前9時30分～午後7時	川越西文化会館(メルト) 高階市民センター

\*川越市民サービスステーションは4月8日(土)、22日(土)のみ終了時間が午後7時までとなりますのでご注意ください。

\*川越市民サービスステーション用の駐車場はありません。U PLACE の有料駐車場、公共交通機関をご利用ください。

\*宣誓書の提出をもって、名簿対照時の氏名読み上げの代わりとします。

\*期日前投票会場の混雑状況は市ホームページから確認できます。

### ■市外に長期滞在中の方 ⇒ 滞在地での不在者投票をご利用ください

「不在者投票宣誓書兼請求書」(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入し、川越市選挙管理委員会に郵送してください。投票用紙等を滞在先の住所地へ郵送します。申請方法など詳しくは、お尋ねください。

\*請求書は本人の自筆が必要です。また、メールやファクスでは請求できません。投票用紙の郵送には日数が掛かります。お早めに手続きしてください。

### ■指定施設に入院・入所している方

不在者投票施設として都道府県選挙管理委員会から指定されている施設では、施設内で不在者投票ができます。施設が指定施設に該当するか不在者投票を実施できるかは施設にお尋ねください。

### ■重度の障害がある方 ⇒ 郵便投票をご利用ください

あらかじめ審査を行い、条件に該当する方へ郵便等投票証明書を交付します。証明書を交付された方は郵便での投票ができます。投票日の4日前までに手続きしてください。手続き自体は代理の方が行えますが、申請書は本人の自筆が必要です(右表参照)。

郵便等による不在者投票	
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能1級または2級
	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸1級または3級
戦傷病者手帳	免疫・肝臓1級～3級
	両下肢・体幹で特別項症～第2項症
介護保険の被保険者証の要介護状態区分が要介護5 代理記載	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓で特別項症～第3項症
	郵便投票の条件に加え上肢・視覚で身体障害者手帳1級または戦傷病者手帳特別項症～第2項症

## 新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養等されている方

新型コロナウイルス感染症の患者等で、保健所等から外出自粛要請を受けた期間が告示日の翌日から投票日までの間にかかる方等は、特例郵便等投票の対象となり、郵送等で投票を行うことができます。